平成27年度第22回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日:平成28年 2月12日

担当部・課:健康部 保険年金課 [内線2332]

① 件 名

石巻市国民健康保険保健事業実施計画 (データヘルス計画) の策定について

② 施策等を必要とする背景及び目的(理由)

【背景】

政府は平成25年6月に閣議決定した「日本再興戦略」において、「国民の健康寿命の延伸」が重要施策とされ、全ての医療保険者は、健康・医療情報のデータ分析に基づく「データへルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等に取り組むこととされた。

平成26年4月1日施行の「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針の一部改正」 により、本市においても保険者として計画を策定するもの。

【目的】

国民健康保険の保険者が保有する健康・医療情報のデータに基づき、効果的かつ効率的な保健事業を推進し、被保険者の糖尿病等生活習慣病の発症や重症化を予防し、健康保持増進、健康寿命の延伸を目指すとともに、医療費適正化を推進する。

③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令】

- ・国民健康保険法(昭和33年法律第192号)
- ・高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)

【総合計画との整合性 総合計画の位置付け:有・無】

第4章 安心して健やかに暮らせるまち

第2節 生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする

1 一人ひとりの健康づくりを推進する

【個別計画との整合性】

- 第2期石巻市国民健康保険特定健康診査等実施計画
- 石巻市健康増進計画

④ 提案に至るまでの経過(市民参加の有無とその内容を含む。)

- ・平成25年6月14日 「日本再興戦略」閣議決定
- ・平成26年4月1日 国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針の一部改正施行
- ・平成26年6月12日 「保健事業の実施計画 (データヘルス計画) 作成の手引きについて」厚生 労働省保険局国民健康保険課、総務課医療費適正化対策推進室事務連絡
- ・平成27年7月24日 健康診査・保健指導担当者検討会議開催
- ・平成27年8月~12月 石巻市特定健康診査等実施連絡会議委員による検討

⑤ 主な内容

◆計画の内容

医療保険者が保有する健康・医療データ分析から国民健康保険被保険者の健康状態や疾病傾向を把握し、そこから見出される健康課題を基に保健事業を計画(Plan)し、事業の実施(Do)、事業成果の評価(Check)及び評価に基づいた改善(Act)のサイクルで効果的かつ効率的な保健事業を展開する。

◆計画期間 第2期石巻市特定健康診査等実施計画の最終年度である平成29年度まで

◆現状と課題

- ・「死亡率」「介護認定率」は同規模自治体、県、国平均と比較して高率である。
- ・「メタボリックシンドローム」該当者は同規模自治体、県、国平均と比較して多く、危険因子3項目(血糖、血圧、脂質)を保有する割合は、同規模自治体平均の1.5倍である。

◆目標の設定

◇中長期的な目標

死亡や介護の主な原因疾患は「虚血性心疾患」「脳血管疾患」「糖尿病性腎症」等で、予防可能 であると考えられているため、最優先事項として減らしていくことに取り組み、健康保持増進、 健康寿命の延伸を目指す。

◇短期的な目標

中長期的な目標に掲げる疾患の共通リスクである「メタボリックシンドローム」「糖尿病」「高 血圧」「脂質異常症」を減らしていくことを目指す。

◆目標達成のための取組み

- · 特定健康診査受診率向上
- 健診受診者のフォローアップ
- 生活習慣病重症化予防

(高血圧、糖尿病、腎機能低下者等のハイリスク者に優先的に保健指導の実施)

◎データヘルス計画概要 別添

⑥実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

【効果】

生活習慣病重症化の予防及び健康寿命の延伸が図られるとともに、医療費適正化が期待される。

⑦他の自治体の政策との比較検討

他市町村においても同様の計画を策定するもの。 (平成26年度策定 女川町、亘理町、川崎町、塩釜市)

⑧今後の予定及び施行予定年月日

平成28年2月12日 石巻市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)策定

平成28年2月13日 石巻市国民健康保険運営協議会に報告

平成28年2月15日 市報、ホームページへ掲載

随時 研修会等を通じ周知

9 その他